

○5番（岩崎 博君） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆様におかれましては、定例会にお越しいただき、誠にありがとうございます。議席5番、岩崎博です。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、町政について一般質問をさせていただきます。部活動の地域移行について、移住定住促進住宅の今後について、放課後児童クラブの運営体制についての3項目4点についてお伺いいたします。

まず、1点目の部活動の地域移行についてですが、部活動の地域移行とは、これまで職員が学校教育の一環として休日に無償で担当していた部活動の指導、地域のスポーツクラブや民間事業者、外部団体などが教員に代わり行うよう移行する取組です。以前に鈴木議員や染谷議員からも同じような質問があり、地域おこし協力隊や民間事業者等を活用していく旨をお聞きしましたが、今後の展望について当町の考えをお伺いいたします。

次に、2項目めの移住定住促進住宅の今後についての1点目ですが、当町では子育て世代、新婚世帯を中心に境町への移住定住を希望する方のための賃貸住宅で戸建てタイプのマハロタウンⅡの応募を8月から開始したところだと思いますが、前回のマハロタウン22棟の募集に対して200件以上の応募があったと報告をいただいています。つい何日か前にもテレビ等で境町の取組が放送されましたが、マハロタウンⅡの現在の応募状況についてお伺いいたします。

2点目の境町への移住希望をしている方への住宅用地の供給についてですが、当町へ移住を考えているが土地が手に入らない、また高速バスターミナル周辺で土地を探している移住希望者の方が多いとのことですが、境町への移住希望者への住宅用地の供給等について当町の考えをお伺いいたします。

3項目めの放課後児童クラブの運営体制についてですが、放課後児童クラブは放課後に保護者や家族が不在となる家庭の児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で遊びや生活の場を提供し、仕事と子育ての両立や児童の健全な育成を図るために実施されている事業ですが、県内で放課後児童クラブの運営を、子供関係部署でなく、教育委員会が主体となっている自治体があります。例えば、緊急時や災害時などのとき、保護者の中には教育委員会、学校に問い合わせをしたり、どこへ問い合わせたらいいのか迷う方もいらっしゃるみたいです。緊急時や災害時に教育委員会が主体となり各機関に落としていくことで、いろいろな面で連携がスムーズにできるのではないかと思います。当町の考えをお伺いいたします。

以上、3項目4点について1回目の質問とさせていただきます。

○議長（倉持 功君） 最初に、部活動の地域移行についての質問に対する答弁を求めます。
教育長。

〔教育長 栗原恵子君登壇〕

○教育長（栗原恵子君） 岩崎議員の1項目め、部活動地域移行についての、部活の地域移行について、地域おこし協力隊や民間事業者等を活用していく旨を以前聞いたが、今後の展望について町の考

えを伺いたいとのご質問についてお答えいたします。

まず、県内における部活動の地域移行の現状についてでございますが、国では令和4年12月に学校部活動、地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの中で、令和5年から段階的に地域移行を進めることとしております。茨城県では、令和4年5月の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言の中で、令和10年度に部活動指導員配置と地域移行により、休日に部活動指導に関わる教員をゼロにする目標を掲げていましたが、令和4年12月の部活動の運営方針では目標期限を令和7年度末として、休日を中心に重点的に取り組むことが示されました。県西地区の状況を確認いたしましたところ、地域移行の取組を行っているのは中学校数40校の35%に当たる14校ですが、部活動数全体を見ると436部の4%に当たる17部という状況です。

そのような状況の中、県教育庁学校教育部保健体育科を主幹として県内自治体担当で構成された県部活動地域移行連絡協議会では、8月9日に開催された会議の中で、単に部活動種目を地域移行するのではなく、部活動種目にとらわれず、地域人材によるスポーツ、文化、芸術活動を準備することを提案しております。

また、先導的に地域移行に取り組んでいる守谷市では、一般社団法人守谷市スポーツ協会に業務委託をし、現在休日の部活動において市内4中学校、52部活動の23%に当たる12部が地域移行されているとのごさいました。

当町における取組についてですが、当町における部活動地域移行の取組につきましては、令和4年11月に設立した一般財団法人地域スポーツ振興財団を中心に境町スポーツ協会や学校と協議を重ねてきました。さらに、教職員の働き方改革、そして何より生徒の体力や技術向上のために内容を検討してまいりたいと考えております。

また、地域おこし協力隊員を活用し現在実施している、小学生を対象としたサッカー教室では、境トリニタス所属の選手4名がコーチとなり、町内全小学校においてサッカー教室を指導しております。これまでに延べ270名の生徒が参加しております。また、この後ですが、今月募集しまして10月程度に開催したいと考えております、ホッケーさくらジャパンの永井葉月選手を講師としてホッケー教室を開催する予定でございます。専門性の高い指導者により、子供たちに質の高い環境を提供し、これらのスポーツ教室を基に中学生の休日部活動事業及び部活動の地域移行につなげたいと考えております。

さらに、町内にある、全国でも一流の施設を活用し、硬式テニスやBMX等多様なスポーツ活動を想定した地域移行も検討してまいります。これらの多様なスポーツ活動の教室で経験を積んだ児童が中学生に成長したときにレベルアップして活動を続けることで、そのまま地域移行となり得ると考えます。令和4年第2回議会定例会でもご説明いたしましたが、家計の経済状況にかかわらず、希望する全ての生徒が参加できるよう、指導に要する経費につきましては町で助成するなど、生徒や保護者にとってより望ましい環境の確保と学校の働き方改革の実現に向けて検討してまいりますので、ご理

解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

岩崎博君。

○5番（岩崎 博君） ご答弁のほうをありがとうございます。財団法人のほうとスポーツ協会のほう等でやっていただけるということで、なかなか保護者の中には、部活動がなくなってしまうのではないかと、できなくなってしまうのではないかなんて心配している方もいまして、中に、境町はそういうことはないと思うのですけれども、クラブチームなんかがありまして、結局、例えば筑西市にあって、それが古河の子だったり境の子だったり、トップを抜いて、それで郡大会、県西大会とか出てくるのですけれども、蓋を開けてみると筑西のそういうクラブなので、筑西の地元の子がいなかったりと、そういったところがあるみたいなののですけれども、境町のほうでそういったことで今考えていただいているということで、大変頼もしく思っております。

また、これから、まだ先のことなのでしょうけれども、やっていく上で、例えば野球チームとかなかなか、境一中だけではできないとか、いろいろあると思うのですが、そういうふうなとき、起きた場合に、何か送迎の方法とか、何かそういうのも一緒にご検討いただければと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○副町長（野尻智治君） 岩崎議員のご質問にお答えいたします。

先ほどデマンドバスについてご説明をさせていただきました。それで、地域移行した場合の部活の送迎などにつきましても、デマンドバスを活用することによりまして子供の送り迎えをさせていただくということは検討を進めておるところでございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

岩崎博君。

○5番（岩崎 博君） 質問ではありませんが、デマンドバスのほうを活用していただけるということであるので、子供たちもやっぱり参加しやすい、やっぱり部活に入りやすいのかなと思います。ありがとうございます。これで1点目の1項目めを終わりにしたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで部活動の地域移行についての質問を終わります。

次に、移住定住促進住宅の今後についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） それでは、岩崎議員の2項目め、移住定住促進住宅の今後についての1点目、8月から開始されたマハロタウンⅡの応募状況について伺いたいとのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、昨年のマハロタウンの応募状況、入居状況についてご説明申し上げます。昨年度戸建て住宅

の第2弾として整備しまして大変反響いただきましたアイレットハウス マハロタウンにつきまして、22棟の募集に対し全国から230件もの応募をいただいたため、急遽議会の皆様にもご相談をして、追加で5棟整備させていただいたところでございます。現在は海外やベトナム、国内は沖縄県から山形県までの移住者計101名の方が町外から転入し、生活をされているところでございます。入居者からは、「境町での生活にも慣れ、家族で楽しく暮らしております。この事業はとてもすばらしい取組で、すてきな場所を用意していただき、ありがとうございました」とか、「小さな町でこれだけの事業をされていて、とても応援しています。これからもよろしくお願いします」などの声をいただいているところでございます。

次に、マハロタウンⅡの応募状況についてご説明を申し上げます。マハロタウンⅡの入居募集につきましては、8月16日の金曜日より境町公式ホームページで募集を開始し、併せて境町公式Xやインスタグラムでも情報を発信したところでございます。翌々日の18日日曜日には、日本テレビの番組「ニノさん」で、25年住み続けたら無償譲渡する戸建て住宅、アイレットハウス オハナタウン、マハロタウンをご紹介いただきました。また、22日木曜日には、TBSテレビの番組「Nスタ」で、移住者が急増している人気の町として、境町独自の子育て支援や英語教育と併せて、マハロタウンに移住されたご家族のインタビューやマハロタウンⅡの入居募集についてもご案内をしていただいたところでございます。募集ページのアクセスにつきましては、「ニノさん」放送前日の350件から、翌日のテレビ放映後につきましては2,670件とおおよそ8倍に急増しておりまして、改めて子育て世帯の関心の高さを感じているところでございます。

さらに、令和元年度より行っております「子育ていいとこ境町」チラシの新聞折り込みにつきましては、8月31日土曜日に、昨年と同じエリア、つくば市、守谷市、野田市、越谷市、久喜市、幸手市、杉戸町、松伏町、春日部市に22万5,800部を新聞折り込みにて配布したところでございます。マハロタウンの応募状況につきましては、守谷市、千葉県成田市、埼玉県八潮市、東京都江戸川区、神奈川県横浜市などより申込みがありまして、昨日の町政報告で9月4日現在29件とご報告をさせていただきましたが、現在それからまた増えまして、今日現在33件ということで、その当時より4件増えております。申込み期限は10月16日の水曜日となっておりますので、今後締切りにかけて申込み件数はさらに増加していくものと思われます。今後議会の皆様には改めてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目、境町への移住希望者が土地が手に入らないとの声を聞くが、住宅用地の供給について町の考えを伺いたいとのご質問にお答えをさせていただきます。まず、住宅用地の供給についてご説明を申し上げます。近年、コロナ禍を経て戸建て住宅の需要が高まっており、アイレットハウス オハナタウンやマハロタウンも大変反響をいただいているところでございますが、倍率も大変高くなっているため、ご入居いただけない方も多くいらっしゃるという状況でございます。そういった中、移住希望者からのご相談やお問い合わせにおきまして、「住宅用地を探しているのだけれども、どこか

ありませんか」などの声も一定数いただいているところでございます。

当町は、都市計画法に基づき、昭和45年11月に、市街化区域と市街化調整区域とに分けるいわゆる線引きを定めておりますけれども、平成21年12月には、市街化調整区域内においても出身要件などを問わず、誰でも住宅が建てられる区域指定制度を導入しております。当町では市街化区域に隣接する長井戸及び上小橋の一部を区域の対象としておりましたが、令和4年4月には西泉田の一部にも拡大をしたところでございます。昨年度、区域指定となっている西泉田地区のオハナタウン付近の用地およそ3,000坪につきまして、令和5年第4回定例会においてご承認をいただき、町で買収させていただいておりますので、こういった用地におきまして、アイレットハウスの戸建て住宅の整備と併せて、移住希望者の住宅用地として分譲地を供給することも検討してまいりたいというふうに考えております。

参考までに、ほかの自治体の事例ということでご説明をさせていただきますが、自治体における住宅用地の供給事例としましては、住みたい田舎ベストランキング、人口3万人未満の市において全部門で1位となっている大分県豊後高田市では移住者に対し無償で宅地の供給を行っており、令和元年に全35区画整備、現在も新たに7区画を整備し、予約受付中となっております。また、宮城県丸森町では、町内外に住む45歳未満の子育て世帯に対し、有償で全20区画を分譲地として供給。岐阜県富加町では、町内外を問わず、20歳以上の希望者に対し有償で4区画分譲地を供給しております。

当町といたしましても、引き続き先進事例を調査、検討するとともに、今後議会の皆様にご相談をさせていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

岩崎博君。

○5番（岩崎 博君） 境町のほうで分譲地のほうを考えていただけるということで、境町はスポーツ施設も整っていますし、教育面でもいろんなところから注目を浴びているところなのかなと思っております。まだまだいろいろとやっぱり、この取組ですか、まだテレビ等で取り上げられて注目を浴びるところだと思いますので、そういった需要もまだまだ伸びてくるのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。質問ではなかったですけども、よろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） これで移住定住促進住宅の今後についての質問を終わります。

次に、放課後児童クラブの運営体制についての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） それでは、岩崎議員の3項目め、放課後児童クラブの運営体制についての、放課後児童クラブの運営について、子供関連部署でなく、教育委員会が主体の自治体がある

とのことだが、町の考えを伺いたいとのこと質問にお答えをさせていただきます。

初めに、放課後児童クラブについてでございますが、放課後児童クラブ、放課後児童健全育成事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、児童福祉法の規定に基づき実施される事業となっております。そのため、児童クラブの所管は児童福祉関連の部署としている自治体が多く、本町におきましても子ども未来課が所管をしているところでございます。

続きまして、県内の状況についてでございますが、県内では13の自治体において教育委員会が児童クラブを所管しております。中でも牛久市では小学校の校長先生が児童クラブの施設長となっており、クラブの運営について指導及び監督を行っていることから学校とクラブの連携が取りやすく、月に1回施設長会議を開催し、クラブの責任者と学校長が集まり会議を実施することで、児童の情報共有を図っているとのことでございます。また、児童クラブで何か異常があった際には学校の職員が、先生ですね、が駆けつけるなど、緊急時の対応につきましても学校と連携を図る取組が実施されております。

なお、牛久市では、児童クラブを教育委員会が所管することによりまして、国が推奨している放課後子ども教室との一体的な運用が図られていることから、この取組につきましても県の担当者会議の中でも好事例として紹介がされております。

最後にですが、本町におきまして児童クラブを教育委員会が所管することについてでございますが、児童クラブの所管を教育委員会に移すことは、学校とクラブ、そして利用する保護者の3者間におきまして責任の所在が明確になるだけではなく、利用する児童にとっても放課後子ども教室に参加しやすくなるなど、今まで以上に放課後の児童の居場所が有意義になるものと考えております。また、学校との連絡調整が取りやすくなるため、待機児童が仮に発生した場合でも学校の空き教室等の有効利用がしやすくなることが想定されることから、本町におきましても今後児童クラブの所管を教育委員会に移すことにつきましても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

岩崎博君。

○5番（岩崎 博君） ご答弁ありがとうございます。先ほどの回答で、教育委員会を主体に移していく旨のことをお伺いしました。ぜひとも子供たちのため、そしてやっぱり保護者、いろいろ連携も取りやすくなってくると思いますので、ぜひともこれを進めていただければと思います。質問ではありませんが。

○議長（倉持 功君） 補足で、では町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、岩崎議員さんのご質問にお答えしますが、現在放課後児童クラブ、

10年前200人ぐらいでしたけれども、今は440人定員ということで、非常に増えていると。増築、増築をさせていただいて、今までは旧のふれあいの里幼稚園で一括管理していたものを各小学校にということで、今全部分散させていただいて、やらせていただいております。実際に今境、長田、猿島については公営、さらに所管はあちらということでやっておりますけれども、実際に森戸と静については民間の地元の方がやられているという形になっています。こういった部分も、例えば夏休みとかやっぱり急遽使いたいという親御さんたちが出てくると、非常にまた逼迫をしたり、さらには、先ほど議員ご指摘のとおり、休みのときとか、結局教育委員会所管でないで、子供たちが児童クラブに行った先は学校は分からないわけですね。だから、やっぱりそういう部分は本来ならば、同じ町ですし、同じ公務員だから、情報の連携をすればいいのしょうけれども、やはり児童クラブの出席のシステムが違ったり、さらには学校の出席のシステムはまだ手書きでやっていたりと、こういった部も是正をしていかなければならないだろうというところも考えておりますので、こちら、今野口部長のほうからは、先ほど名前の出た J P ホールディングスさんなんかも実際に児童クラブもやられているということもありますので、基本的にそういったところも活用しながら、どういうふうになれば、今多分課題となるのは人員の確保とか、要は、所管はこっちで受けました、でも大変になってしまいました、それだとやっぱり役場職員もなかなか働きづらいですね。だから、移管はするけれども、何かそういうデジタルを使ったりして非常に楽な形で移管をされる。そして、子供たちが、親御さん含め、安心安全で預けられる。

今回児童クラブに境小学校全部入れたのかな、端末は。出欠の端末は。

〔「ああ、全部」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 全部入れた。

〔「はい」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 今回入れたことによって、今保育園と一緒に、ピッとやれば、入った、ピッとやれば迎えに来たというのが分かるようになったのです。これでよかったのは、親御さんたちの登録してあるアプリに、今退室しましたとか、今入室しましたが分かるので、働きながらも、子供たち、あ、今放課後児童クラブに入ったのだというのが通知で来るように今なっていますので、そういった部分も、やっぱり教育委員会と今子ども未来課の連携というのが必要になる部分でありますので、今後は子供たち、そして親御さんたちが安心して預けられるような、そんな児童クラブになるように、まだ、すぐに教育委員会というわけではなくて、いろいろ検討しながら、情報共有しながらやっていきたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

牛久市の例も出ておりましたけれども、そういった部分も議会の皆さん、見に行っていたりして、どっちのほうがいいだろうと。今までもこっちで、子ども未来課でやってきましたけれども、あ、こういう部分があるのだというのはやっぱり学校が知ってもらいたいとか、そういう部分は多分出てくると思っていますので、しっかり来年度、新年度でしょうね、新年度に向けて、どういう方

策で、どういうふうになれば情報共有、さらには災害時の安全確認等一番よくなるかということを検討しながらやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

岩崎博君。

○5番（岩崎 博君） 町長、ありがとうございます。いいところ取りというのも変ですけども、精査しながら、いい方向に進めていただけるといふことで、安心いたしました。

それと、先ほどちょっと抜けてしまったのですが、BMX等、会場のほうですか、こちらのほうを使って部活のほうもやるということなので、境町いろんな施設もありますし、いろんな環境は整っているところだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで一般質問のほうを終わりにさせていただきます。

○議長（倉持 功君） これで岩崎博君の一般質問を終わります。